不正軽油は脱税です！

　軽油引取税は、自動車などの燃料となる軽油の引き取りに対し、1リットル当たり32円10銭の税率で課税される県の税金です。
　事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜて製造した不正軽油を自動車の燃料として販売し、消費した場合などは、脱税行為として軽油引取税が課されます。不正軽油は脱税行為だけにとどまらず、環境汚染の原因にもなります。県では、不正軽油を防止するため、道路での燃料抜取調査や各事業所への訪問調査を実施していますので、調査にご協力をお願いします。また、不正軽油の製造、販売および使用に関する情報があれば、以下の問い合わせ先までご連絡ください。
問県税務課「不正軽油110番」（☎青森017・734・9066）、中南地域県民局県税部（☎32・4341）

弘前笑顔応援団 団員募集

　子どもたちの笑顔を広げる「行動宣言」や「メッセージ」を発信しませんか。採用された人には、弘前笑顔応援団の証しである「ひろさきスマイルリング」を差し上げます。
▽**応募期間**　11月5日の午前10時～12月24日の午後5時
▽**対象**　ウェブページなどの掲載を承諾できる18歳以上の市民
▽**応募方法**　専用ページ（http://www.city.hirosaki.aomori.jp/oshirase/jouhou/2016-0707-1442-68.html）から応募／応募用紙を、学校指導課または教育センター（総合学習センター、末広4丁目）の窓口へ提出／応募用紙を学校指導課へ郵送
※応募用紙は学校指導課と教育センターで配布しています。また、用紙には郵送先が記載されています。
問学校指導課（☎82・1644）

保健衛生座談会

　市の職員を交え、環境・保健について疑問に思うことや、取り組みなどについて、学び、意見を出し合いませんか。
▽**日程と場所**　11月6日、時敏地区…社会福祉センター（宮園2丁目）2階大会議室／11月9日、文京地区…中野集会所（中野2丁目）／11月13日、豊田地区…総合学習センター（末広4丁目）2階大会議室／11月18日、和徳学区…野田町会集会所（野田1丁目）／11月21日、北地区…宮園第三団地集会所（青山5丁目）／11月29日、下町地区…勤労青少年ホーム（五十石町）1階集会室
※時間は和徳学区のみ午後3時から、その他の会場は午後1時半から。いずれも2時間程度。
▽**内容**　環境テーマ＝「家庭系ごみ指定袋制度の導入について」、保健テーマ＝「弘前市の短命の原因と対策について」
※平成30年7月に開始予定の「家庭系ごみ指定袋制度」について説明します。
問町会連合会事務局（☎35・1111）

求人説明会・ミニ面接会

　市内企業の人事担当者が、仕事内容などをお伝えします。求職中であれば、誰でも無料で参加でき、面接も可能です。
▽**とき**　11月9日・13日・17日の午後1時半～4時半（受け付けは午後1時～）
▽**ところ**　ヒロロ（駅前町）3階多世代交流室2
▽**定員**　20人程度
▽**参加企業数**　3～5社（予定）
▽**その他**　ハローワークに未登録の人も参加可。雇用保険受給者は求職活動実績の対象になるため、雇用保険受給資格者証の持参を。
※参加企業については、青森労働局または市のホームページで確認を。
問I･M･S（弘前就労支援センター内、☎55・5608）

マイナンバー受付窓口一時停止について

　11月11日は、住民基本台帳ネットワークシステムの点検により、ヒロロ（駅前町）3階総合行政窓口でマイナンバー関係業務ができません。なお、住民票発行等の業務は、通常通り実施します。
問市民課（☎40･7020）

ボランティアに参加しませんか

◎ほっと・ぼらんてぃあ参加者募集
　気軽に誰でも参加し、情報収集ができるボランティア講座です。
▽**とき**　11月11日（土）
　　　　午後1時半～3時半
▽**ところ**　市民参画センター（元寺町）3階グループ活動室
▽**テーマ**　「はじめまして！精神対話士です～精神対話士ってなんだろう～」
▽**講師**　寺山静夏さん（精神対話士）
※事前の申し込みは不要。
◎一日体験ボランティア参加者募集
　ボランティア活動を始めるきっかけとして、一日だけの体験をしてみませんか。
▽**とき**　11月19日（日）
　　　　午前9時半～正午
▽**ところ**　ウェルフェアテクノハウス弘前（大清水1丁目）
▽**内容**　福祉用具体験、高齢者疑似体験
▽**持ち物**　運動靴（内履き用）、フェースタオル、動きやすい服装（スカート・ストッキング不可）
▽**定員**　10人（先着順）
▽**受け付け期間**　11月1日～15日
～**共通事項**～
▽**参加料**　無料
問ボランティア支援センター（市民参画センター内、☎38・5595）

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練

　地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を実施します。全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた訓練や、防災行政無線からの放送試験を行います。
▽**とき**　11月14日（火）、午前11時（気象・地震活動の状況などによっては、訓練を中止する場合があります。）
▽**放送内容の確認方法**　放送が聞き取りにくかった時などは、電話（☎40･7110）で内容を確認できます。
▽**その他**　訓練当日は、防災行政無線のスピーカーから訓練放送しますので、訓練に対するご理解とご協力をお願いします。
問防災安全課（☎40・7100）

11月は労働保険適用促進強化月間

　労働者を1人でも雇っている事業主（農林水産業の一部を除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがありますので、加入手続きはお早めに。
○**労災保険**…業務災害および通勤災害により負傷などをした場合、保険給付を行うもの
○**雇用保険**…労働者が失業した場合、生活安定および再就職促進のため失業給付を行うもの
問弘前公共職業安定所（南富田町、☎38・8609、音声案内21＃）

不動産取得税について

　不動産取得税は、土地や家屋を、有償・無償の別、登記の有無にかかわらず、売買、贈与、交換、建築（新築・増築・改築）などにより取得したときに、その取得者に一度だけ課税される県の税金です。不動産の取得後、ある程度の期間をおいて納税通知書が送付されますので、指定された納期限までに納付してください。
　なお、一定の要件にあてはまる住宅や住宅用の土地を取得した場合には、必要な書類を添えて申請することにより軽減となる制度があります。
詳しくは、県ホームページ（http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fudousanindex_00.html）をご覧ください。
問中南地域県民局県税部税第二課（☎32・1131）

給与支払報告書の提出はeLTAX（エルタックス）で！

　eLTAXは、地方税に関する手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムで、次のような利点があります。
○手続きは自宅やオフィスから可能
○複数の地方自治体にまとめて一度に送信が可能
○eLTAXのサービスは無料
　平成29年1月から、国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することが可能になりました。詳しくはホームページをご覧ください。
問地方税電子化協議会（☎0570・081459、H http://www.eltax.jp/）

消費税の軽減税率制度に関する説明会

開催日	時間	ところ	定員
11月22日(水)	①午前10時半～11時45分 ②午後1時半～2時45分	岩木庁舎（賀田1丁目）2階多目的ホール	各50人
11月28日(火)	①午前10時半～11時45分 ②午後1時15分～2時半 ③午後3時15分～4時半	市民文化交流館ホール（駅前町、ヒロロ4階）	各150人
11月29日(水)	①午前10時半～11時45分 ②午後1時半～2時45分		

　多くの事業者に関係のある制度ですので、積極的にご参加ください。
※説明はいずれも同一内容。事前の申し込みは不要。
問弘前税務署法人課税第一部門（☎32・0331、音声案内に従い「2」を選択）

有料広告　　有料広告

有料広告　　有料広告

今月の市税などの納期

納期限
11月30日

市・県民税　第3期
国民健康保険料　第5期
介護保険料　第5期
後期高齢者医療保険料　第5期

☆今月は第4日曜日が納税相談日です。
☆納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。
☆納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算される場合があります。